

普及活動情勢報告（平成30年8月分）

幡多農業振興センター農業改良普及課

イチゴ環境制御勉強会

・・・JA高知はた宿毛支所イチゴ部会・・・



7月23日、JA高知はた宿毛支所2階会議室で、イチゴの栽培についての勉強会を開催し、生産者10名が出席しました。

農業改良普及課からは、環境制御技術に基づいた温度管理について説明を行いました。生産者からは、「イチゴにおける草勢の指標は草丈で表せられないか？」など、温度管理に関わる植物生理について活発な質問が挙がりました。

農業改良普及課は、今後も環境制御技術に関わる勉強会を生産者の要望も取り入れて開催していきます。

農薬は各薬剤の特性を知って賢く使おう・・・三原村ゆず研修生・新規就農者合同勉強会・・・



7月20日、三原村農業構造改善センターで、農薬の勉強会を開きました。

農業改良普及課からは、露地柑橘類の防除に必要な情報として、効果的な薬剤の使い方や薬剤系統の違いと効果の出るしくみ、薬害が起こりやすい剤と生育期の例、ネオニコチノイド系農薬をめぐる情勢などを説明しました。出席者からは「食毒性殺虫剤だと固着剤を混用した方が良さそうだが、接触毒か食毒かはラベルに書いてあるのか」といった、実践的な質問が多数出されました。

農業改良普及課は、今後、草生管理や薬剤選択による土着天敵利用により薬剤散布回数を減らせる可能性についても勉強会を行っていきます。

「農福連携事業」情報交換会

・・・幡多地域関係機関及び福祉事業所・・・



7月30日、JA高知はた本所会議室において、県障害保健支援課と幡多農業振興センターがそれぞれの関係者への呼びかけを行い、「農福連携事業」に係わる情報交換会を開催致しました。

当日は、農業分野に関心を持つ9事業所と障害者支援センター、管内市町村、JA高知はた、農業振興センターを加えた26事務所（計39名）が参加しました。

福祉事業所側からは、障害の程度により個人差があり、また施設外就労への対応も容易ではないが、就労に出たいという「意欲」は支援していきたいとの意見が出されました。一方、農業分野においても慢性的な労働力不足があり、労働力補完システムの仕組み作りに向けての意見交換が成されました。

農業改良普及課では、限られた作業に特化した支援策を提案し、両者がWin-Winの関係となることを目的に取り組んでまいります。

他のほ場を見てみよう！

・・・JA高知はた中村支所露地シシトウ現地検討会・・・



7月23日、JA高知はた中村支所露地シシトウほ場にて現地検討会を開催し、大方支所の生産者も合わせて14名が参加しました。3カ所のほ場を、仕立て方や病虫害防除などを中心に参加者で巡回し、幅広い意見交換が行われました。

農業改良普及課からは、高温期の管理の注意点について説明しました。参加者からは「白絹病で前作苦労したので、気をつけている」といった声があり、あるほ場では白絹病対策に根洗いを実施しているため、方法や効果について話し合う姿が見られました。

農業改良普及課は、今後も現地検討会などを通じて収量・品質向上に向けた支援を行っていきます。

復旧を願って！

・・・宿毛市のハウス復旧支援・・・



7月26日、7月8日に発生した西日本豪雨によりハウスが倒壊した宿毛市のほ場にて、生産者やJA高知はた、振興センターなど約60名が復旧支援を行いました。

西日本豪雨により振興センター管内では、ハウスの倒壊やほ場の浸水、土砂流入、流亡など甚大な被害を受けました。快晴、猛暑の中、参加者は協力してハウスを解体し撤去しました。被災農家は「ここまで被害を受けたのは初めてで、どうしようかと思っていた。たくさんの人が作業を手伝ってくれるのでありがたい。少しずつ直していきたい。」と話されていました。

農業改良普及課は西日本豪雨により被災された方々にお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧を目指して支援してまいります。

施設栽培ナスでの省力化に向けて

・・・単為結果性品種の検討・・・



7月27日、大月町農村環境改善センターで、生産者13名、関係機関9名の計22名が参加し、JA高知はた大月支所施設園芸部会の総会を開催しました。

農業改良普及課からは、ホルモン処理及び授粉用のハチを必要としない単為結果性品種の実証結果について紹介しました。実証で利用した単為結果性の3品種は慣行品種に対し、開花から収穫までの所要日数や品質で優れた特性が見られたものの、いずれも収量は約5割～6割と低い結果となりました。生産者からは「ハウス内で日当たりが悪い箇所や、低温により授粉用のハチの活動が悪い箇所での栽培を検討しているが、ハウス全面では厳しい」といった意見が出されました。

農業改良普及課は、今後、他の品種や栽培事例の情報を収集し、収量性も踏まえ、省力化に向けた栽培指導を行っていきます。

土づくりとGAPに取り組もう・・・農業基礎講座&はちきん農業大学地域講座・・・



8月7日、第2回農業基礎講座とはちきん農業大学地域講座を開催し、研修生、女性農業者計8名が参加しました。参加者による自己紹介を行った後、農業改良普及課の職員が講師となり、土づくりやGAPについて説明しました。

参加者からは「どれ位の頻度でpHやECを測れば良いか?」「GAPを何のためにやるのか?」など、質問がありました。

農業改良普及課は、今後も営農に関する基礎知識の習得やレベルアップに向け、外部講師も招きながら講座を開催していきます。

地域を守る法人組織を作る・・・平田地区で座談会を開催・・・



7月26日、宿毛市平田地区で集落営農設立準備委員7名と座談会を行いました。

農業改良普及課からは、春に行った集落営農にかかるアンケート結果を報告しました。その中では、高齢化や機械の更新費用を理由に営農を継続できないという意見がありました。そこで、平田地区では集落の農地を守るために法人を立ち上げ、農地の受け皿となることで合意し、法人化に向けて検討することになりました。

農業改良普及課は、法人設立に向けた情報提供を行い、平田地区の活動を支援していきます。